

令和 6 年 5 月 31 日現在

機関番号：33917

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2023

課題番号：17K18221

研究課題名（和文）フランスにおける子どもの教育的余暇と芸術文化実践の社会格差に関する研究

研究課題名（英文）A study of educational leisure for children and social inequalities in children's cultural practices in France.

研究代表者

小林 純子 (Kobayashi, Sumiko)

南山大学・外国語学部・教授

研究者番号：00611534

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,000,000円

研究成果の概要（和文）：さまざまな社会化のアクターが関与するフランスの教育的余暇は、学校での授業の時間とも、家庭での自由な時間とも異なる、課外活動の時間、余暇の時間などに、大人に監督され組織化された芸術文化活動が実施される場でもある。このような活動の枠組みの中では子どもの創造性や能動性が発揮されやすく、多様な文化のさまざまな生産過程が生み出されやすい。教育的余暇としての芸術文化活動は、人員や施設などのリソースの地域間格差を反映しやすく、文化実践の社会的格差の問題を課題として残しているものの、学びのキャリアを通じてすべての子どもが個人的な文化を形成するプロセスに寄与しているといえる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

フランスの教育的余暇の芸術文化実践モデルは、さまざまな立場や役割をもつアクターが、その相互作用によって文化の生産プロセスに参加することを可能にしている。本研究はこのモデルを、教育機関と文化施設のパートナーシップや子どもの実践を重視するフランスの芸術文化教育のひとつとして、従来型の知識や技能の伝達を補完し、新しい教育環境づくりに貢献するものとして示すことができた。この過程で、研究者の立場の分析や考察から、方法論としてのエスノグラフィの手続きを提示することができた。また子どもの社会学の観点から、子どもに固有の時間や空間がどのように管理され制度化されているのかを示すことができた。

研究成果の概要（英文）：Involving a variety of socialization actors, educational leisure in France provides a space where artistic and cultural activities are supervised and organized by adults during extra-curricular and leisure time, distinct from both school class time and free time at home. Within the framework of such activities, children's creativity and active nature are more likely to be exercised, fostering various production processes of diverse cultures. Although arts and cultural activities as educational leisure are more likely to reflect regional disparities in resources such as personnel and facilities, presenting a challenge regarding social disparities in cultural practices, they contribute to the process of personal culture formation for all children throughout their learning career.

研究分野：教育社会学

キーワード：フランス 芸術文化教育 放課後 子ども パートナーシップ

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 子どもを対象とした教育的余暇は、子どもにとって、学校での授業の時間とも、家庭での自由な時間とも異なり、課外活動の時間、放課の時間、余暇の時間などに行われる、大人に監督され組織化された活動としてとらえることができる。フランスの教育的余暇には、学校のみならず、自治体、市民アソシエーション、文化施設、アーティストや専門家など、さまざまな社会化のアクターが関与しており、社会化のプロセスを理解するための重要な場となっている。

(2) 教育的余暇の中でも、芸術文化活動には、子どもの文化実践への平等なアクセスを促進する役割が期待されている。このような意味における「文化の民主化」の制度的、社会的な条件を明らかにするためには、教育や文化の制度や構造だけでなく、その内容や個人の関わり方を分析することが求められる。

2. 研究の目的

(1) 本研究の一つ目の目的は、教育的余暇としての芸術文化活動の特徴を明らかにすることである。芸術文化に関して公式のカリキュラムで定められた獲得されるべき知識や技能とどのような重なりや相違があるか、また授業の枠組みで行われる芸術文化活動のあり様と、どのような重なりや相違があるかを解明する。

(2) 本研究の二つ目の目的は、芸術文化実践をめぐる子どもの社会化過程を明らかにすることである。教育的余暇としての芸術文化活動に参加するアクターは互いにどのような関係に置かれ、活動にどのようにたずさわるのか、そのことは何を意味するのかを分析する。

3. 研究の方法

(1) 学習指導要領に相当する教育プログラムや芸術文化教育高等審議会 (HAUT CONSEIL DE L'EDUCATION ARTISTIQUE ET CULTURELLE, HCEAC) の議論などの公式文書の分析を行うことによって、学校で子どもが身につけるべきものと考えられている知識を明らかにする。また、フランスの学校知識の社会学の分野における先行研究や近年の教育政策の分析を通じて、芸術文化教育という総称が包含する範囲を考察する。

(2) 教育的余暇としての芸術文化活動や授業の枠組みで行われている芸術文化教育のエスノグラフィを実施する。参与観察を実施するとともに教師、子どもの教育の専門家、アーティストらへの聞き取りを行い、関係者の関与のしかたを分析する。

(3) 芸術文化教育に関するフランスの先行研究やフランス文化省による量的調査を参照し、芸術文化実践の社会格差と芸術文化教育の可能性を考察する。

4. 研究成果

(1) フランスの教育省は、芸術文化教育 (EDUCATION ARTISTIQUE ET CULTURELLE, EAC) を、学校の授業で行われる造形芸術や音楽教育などの芸術教育 (ENSEIGNEMENTS ARTISTIQUES) あるいは教師が地歴、音楽、造形芸術などの教科の時間に学際的に教える諸芸術の歴史 (HISTOIRE DES ARTS) のほか、地方自治体や文化施設や地方自治体が提供する芸術との出会い、芸術家との交流や芸術文化活動を含むものとしている。そして課外活動や余暇の時間など、子どもたちのさまざまな時間に連続性を持たせるためのツールとして提示している。

芸術文化教育高等審議会 (HCEAC) による 2016 年の芸術文化教育憲章を受け、芸術文化教育 (EAC) は、すべての子どもが個人の文化を構築すること、芸術文化の実践を促すこと、芸術家・芸術作品・文化施設との交流を行うことの 3 つを目標としている。そのため、フランスの教育省は文化省との協力のもとで文化施設と学校とのパートナーシップを促進している。

自治体の中には、課外活動の時間、放課の時間や余暇の時間に、国の芸術文化教育 (EAC) を先取りするような取り組みを行っているところもある。たとえば、美術館、劇場、コンサートホールなどの文化施設と、余暇センターなどの子どもの教育施設とをつなぎ、芸術の発見や作品との交流を促し、子ども自身が実践に参加することを評価しようとするプロジェクトなど、芸術文化教育 (EAC) に相当する活動を行ってきた地方もある。課外活動の時間、放課の時間や余暇の時間に自治体や市民アソシエーションが提供する芸術文化に関する教育は、教育専門家、市民アソシエーションの職員や芸術家によって指導される。文化施設とのパートナーシップのもとで行われる活動もあり、地域によってその規模や内容は多様である。

また、学校における芸術文化教育 (EAC) であっても、一つの教科として教えられるだけでなく、授業を補完する教育アクション (ACTIONS EDUCATIVES) の枠組みで行われる活動もあれば、学際的な実践授業 (ENSEIGNEMENTS PRATIQUES INTERDISCIPLINAIRES, EPI) の一環として行われる活動もある。教科の時間に知識の獲得を目的として教師が行う芸術教育と、さまざまな活動を

行う時間にパートナーシップにもとづいて行われる芸術文化教育（EAC）を比較している専門家もおり、ここには伝統的な教育方法に対する新しい教育環境の構築の試みを垣間見ることができる。この意味において、学校での芸術文化教育と、教育的余暇としての芸術文化活動との境界線は、今日ますます曖昧になっているといえる。

（２）学校で行われる芸術文化教育と教育的余暇としての芸術文化活動の違いは、その内容というよりも、むしろアクターらがどのようにお互いに関わるか、かれらが活動にどのように関与するか、その関わり方に観察された。

子どもと芸術文化活動との関係性について、芸術文化教育にたずさわるアクターには、かれらの専門性や職業上の役割によってさまざまな考え方がある。いっぽう子どもの文化体験は、国や自治体のほか、政策形成に関わる大人や、教育の専門家が想定している効果をもつとは限らず、かれらをとりにくく文化産業を通じて、かれらの教育環境を通じて、またかれらが参加する芸術文化活動に対するかれら自身の固有の解釈を通じて、文化のさまざまな生産過程を生み出しうる。

このように、子どもが他者との関わりの中で芸術文化活動を経験するプロセスの全体を芸術文化への社会化としてとらえるとき、社会化において子どもが大人と形成する関係、子どもどうしで形成する関係、文化の生産過程への関わり方は、活動に参加している子どもの年齢の違い、活動の枠組みの違い、活動を指導する大人の役割の違いに影響を受ける。

学校での授業の枠組みの中で行われる芸術文化教育では、指導者としての教師と、それにしたがって行動する子どもたちという学校的な関係が維持されやすい。また、このような関係の内面化は、子どもの年齢があがるにつれて強化される。いっぽう、教育的余暇での芸術文化活動では、指導者の権威が教師とは異なり、参加者どうしがより平易な関係におかれやすい。また、活動の集団が年齢の異なる子どもたちで形成されていることが多い。このような状況は、活動の空間をより自由度の高いもの、異質なものや、他者に開かれたものにしており、子どもの創造性や主体性の発揮されやすい環境が形成されているといえる。

学校の授業、課外活動、放課、余暇など、子どもの過ごすさまざまな時間には、そこに関与する大人、そこに循環する規範や教育の意味にそれぞれの特徴があり、それらは芸術文化活動のみならず、スポーツであっても、その実践や形式を規定している。

（３）フランスでは政府の文化支出に対する地方政府の文化支出の割合が大きい。自治体が主に担う教育的余暇としての芸術文化活動には、子どもの芸術文化への平等なアクセスが期待されているものの、居住地からアクセス可能な文化施設、アーティストや指導者などの芸術文化にたずさわる関係者、活動の実施を可能にする財政規模など、設備や人員に関連した各種リソースのキャパシティが、地方間の格差となってあらわれやすい。

文化の平等な普及をもっとも期待される学校でさえ、芸術文化教育はすべての子どもに同じように提供されているとは限らず、どのような子どももそれらを同じように受容しているとは限らない。フランスの文化省と教育省の調査では、学校で提供されている芸術文化教育の多様性を確認できる。また、学校で最も提供されやすい芸術文化教育や、教育的余暇で最も提供されやすい芸術文化活動は、学校外での子どもの自由な余暇として頻繁に行われている文化実践とは一致しないことが分かっている。

このように、文化実践の社会的格差の是正にとっては課題が残るものの、教育的余暇としての芸術文化活動は、多様な芸術文化へのさまざまなアプローチを提供することで、学びのキャリアを通じて、すべての子どもが個人的に文化を形成するプロセスに貢献しているといえる。

（４）さいごに、教育的余暇の芸術文化実践モデルは、新しい教育環境づくりの契機となる可能性を秘めている。芸術文化そのものの学びという観点では、指導者の芸術文化に関する専門性が重要性を帯びるため、従来型の知識や技能の伝達も重視される。いっぽう芸術文化を通じた新たな学びという観点では、さまざまな立場にあるアクターの相互作用による多様な文化の多様な生産プロセスへの参加が、学校での授業のような制度化されたスキームに新しいアプローチをもたらし、授業の枠外でのノンフォーマルな活動においても、創造的な場を形成することにつながっている。

< 参照資料 >

MINISTERE DE L' EDUCATION NATIONALE, 《 PROGRAMME DES ACTIONS EDUCATIVES 2016-2017 》

MENE1625421C, 《 LE PARCOURS D' EDUCATION ARTISTIQUE ET CULTURELLE 》 MENE1311045C

MINISTERE DE LA CULTURE, 《 DEVELOPPEMENT CULTUREL 》 No 131 DECEMBRE 1999

CLAIRE THOUMELIN, MUSTAPHA TOUAHIR, 《 L' EDUCATION ARTISTIQUE ET CULTURELLE EN ECOLE ET AU COLLEGE EN 2018-2019. ETAT DES LIEUX 》, CULTURE CHIFFRES, 2020/2 (No3), p.1-20.
HAUT CONSEIL DE L' EDUCATION ARTISTIQUE ET CULTURELLE, 《 RAPPORT ANNUEL 2006 》

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 1件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 小林純子	4. 巻 第28号
2. 論文標題 フランスの芸術文化教育プロジェクトにみる文化機関と学校教育機関の関係	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 南山大学ヨーロッパ研究センター報	6. 最初と最後の頁 13-25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15119/00003963	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 小林純子	4. 巻 26号
2. 論文標題 社会空間としての芸術文化教育の世界	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 南山大学ヨーロッパ研究センター報	6. 最初と最後の頁 25-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Sumiko Kobayashi	4. 巻 25
2. 論文標題 Une autre lecture: enquete sur l'atelier "Lire avec les doigts" dans deux ecoles elementaires en France	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 南山大学ヨーロッパ研究センター報	6. 最初と最後の頁 1-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Sumiko Kobayashi	4. 巻 第24号
2. 論文標題 Une reflexion sur l'education artistique et culturelle en France: une sphere hybride et des frontieres fluctuantes ?	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 南山大学ヨーロッパ研究センター報	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 Sumiko Kobayashi, Amelie Derobert	4. 巻 30
2. 論文標題 Perspectives diversifiees de l'education artistique et culturelle aupres des enfants et des jeunes : vers une etude de l'EAC en France et au Japon dans la petite enfance	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 南山大学ヨーロッパ研究センター報	6. 最初と最後の頁 33-55
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 該当する

〔学会発表〕 計1件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 小林純子
2. 発表標題 外国の研究者として調査を行うことの効果
3. 学会等名 日本社会学会
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 星野 映、中嶋 哲也、磯 直樹編著、小林 純子、有山 篤利著	4. 発行年 2022年
2. 出版社 青弓社	5. 総ページ数 274
3. 書名 フランス柔道とは何か	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関			
フランス	リュミエール・リヨン第2大学			